市民オンブズマンわかやま

が03年から05年度に、

当会は、8月18日、仁坂吉伸県知事に対し、

41名の元

現県議

費として支出した計1億5553万6608円が違法支出である

政務調査費から事務所費、事務費、

として、これらの議員に返還請求するよう求める住民訴訟を提

発行日 2007年9月20日 発行責任者 畑中 正好 和歌山市十二番丁10番地 和歌山合同法律事務所内 連絡先

FAX 073-433-2767 TEL 073-433-2241

http://www.naxnet.or.jp/~wa_obz/ Eメール wa_obz@naxnet.or.jp

政調費の返還請求住民

億 円返還求めよと



民監査請求を5月18 うこととされている住 住民訴訟の前提 に行 日

起しました。

に提出してい **ഗ** 結果は、 7 月 17 日 に 05年度分に まし あったそ た。

収支報告が減額

修正 うい

題ある支出

て

05年以 つい トでした。 度につい て 外の 棄 却、 て 却 年

年以外 何の監 分の結 却 下し 查 果 の 外は、 も行 年度 た 05

別明細や、 果には、 おらず、到底不適切な 無などを明らかにし したとする05 各支出 領 収 年 書の 毎 度 ر ق て

Ĺ

ζ

政

務調

查

充当

て

ずに ع

う

も

.前払 す。 出は 見込まれることからこ れら以外に不適切な支 済みあるい れており、修正に伴う !還すべき金員 しかしながら、 ないとしたもの ر لر 返 八も返還 監查 還が の結 有 個 たり が過大に 他

違法があ が9議 を 浦 人件費に 雇 用 員 し いた 政 つい 務 る とする議

を行っ 年度

も 監 た

真実と認めるに

たる

2名の た

ようなものでなかっ

棄却し

05

ĺţ

支出がない

とすること

です。 用したとする支出 住民訴訟を行ったも この結果を不服として、 していることなどから、 いても不適切でないと で す。 ま た、 妻 を

性を欠い 的 途 に裏付けが な使途あるい 訴えでは これらの τ なく 支 具 の

按分割 少なく偽っ がら、 支出であり違法である、 の 事 務所費につい 併 務所を併用し 合 用事務 が てい おり法定外 高 率 は必要 たり、 で 所 あっ 数を て な

付けがなく

政調費の減額修 これまでの県議 •

報告の減額修正額計23

٢ĺ 議 たことが分かりました。 が収支報告書につい この それ 間 に伴い3名の県 の 私達の追及で、 て、 議が約 4 計233万円 名 の 1 4 4 現職、 万円を返却 1 の減 名の 額 修 元 正 職 を行 て の しり 県

Ŕ 額額 名の 議 8 05 員 返 と返却 年 度 の修 現職議員です。 万円と、 大沢県議です。 却 を伴う修正 の 正 ば 額の 家賃全額 04 トッ 年 03 ば ·度 年 · 度 プ 減 の 1 同 3 場 代 伴う返却 て 2 05 上 I - を削除し、さ- イアコン代12 F 占 います。 年 1分の半 33 度 万 6 の 額 4 こ 台分の 額 は 0 さら の 0 86 に 万 円の 0 万42 修 減 駐車 É 円 額 に L を 年度の 員で・ 0 10 0 3 円で 議 て ケ いま 円 員。 角分の す。 を減 す。 事 同 1議員は、 同 す。 額 務 所賃借 そ し 35 議 万 次で の 返 員 魚は、 次は 却 をし 料の 0 原 05 門 0 05

> してい 22 円を半額に減額修正し、 度 万 3 7 4 7 の事務所賃借 ました。 円 料 を 返 48 却 万

ıά 賃借料120 返 却 森元議員が 次の2名です。 つのない 05 減 年 額 度 修 正 の

てい 家賃の 万円のう U 円 の]を減 事務 、 た 医 須川 当を 委員の 認定した事 分かります。 監査委員の 適 の 機能してい 査 ŀ١ 5賃借料 ζ , 量委員が め 切とする指 が この 示 たとい 極めて甘いことが · 適 切 対応の違いから、 私 料への ない 曳 原議員と監査 達 適 えるも と決 政 が、 務 切 充当 調 摘 所 な 漢しつ / める基 費 を 事 支 実 は不 務所 の の 半 質

で ば

ち36万円を

を

額。

議員が、

年度 減

所費に計

上し 05

修正 品代

て

ま

7 し

5

大沢議

の

出です。 てい わらず政調費 ることの 以調費の)発生がなご .氏のエアコン代と須 議員の医療品代は、 建 の 物で たというものです。 減 額 充当が許され ない目的外支 あ Ιţ ij 11 を充当し に 自 しもかか 賃 己 借 有

Ш

額です。 他団体の事務所を併用 原議員 ていたことに伴う減 門議員と森元議 の

返 却 は 員は、 出

返却額

住民訴訟で返還を 求める金額一覧

幸司元議員

敬文元議員

県議名

東

飯田

前川

前芝

松本

町田

向井

山下

山下

山田

吉井

和田

計

森

勝久元議員

雅嗣議員

貞次議員

亘議員

嘉久議員

大輔議員

直也議員

正彦議員

和視議員

正人元議員

正樹元議員

4.492.590

3,773,068

4,359,210 757,850

7,556,212

4,563,236

2,281,923

2,153,006

5,511,230

5,242,680

2,653,230

155,536,608

浅井 修一郎議員

小計

5,136,364

4,092,181

3,155,965

い認を増 め 得 ゃ の らなす単 れい行に 補 助 ない、 為と云 ことから 者 員 に は ح ا わ 該 所 うざる **到** 得 て底 を

る と指定されました。 6 10月9日午後1時15 9 第1回の裁判期日

分が

井出 益弘議員 5,491,053 宇治田栄蔵議員 3,940,000 浦口 高典元議員 2.467.635 江上 柳助議員 2,504,661 小川 武議員 5,280,554 大沢 広太郎議員 5,071,902 尾﨑 太郎議員 3,300,000 要二議員 尾崎 3,830,187 門 三佐博 議員 4,811,406 善之元議員 4,002,840 木下 小原 泰元議員 3,508,781 阪部 菊雄元議員 4,394,000 坂本 登議員 3,108,512 下川 俊樹議員 3,189,118 須川 倍行議員 2,495,195 谷 洋一議員 3,728,041 玉置 公良議員 2,679,447 角田 秀樹議員 1,914,317 冨安 民浩議員 3,990,000 中村 裕一議員 2,942,977 長坂 隆司議員 5,350,611 新島 雄議員 612,129 和弘元議員 新田 1,222,475 野見山 海議員 3,878,314 花田 健吉議員 5,298,859 平越 孝哉議員 6,187,391 藤山 将材議員 4,607,458

妻を補助者とし て政調費を 支払っている 県議名一覧

浅 井 修一郎議員 浦 高典元議員 沢 広太郎議員 大 尾 崎 要二議員 下 Ш 俊樹議員 須 Ш 倍行議員 野見山 海議員 平 越 孝哉議員 森 正樹元議員

家賃	入沢広太
・エアコン	郎議員の返却で
代全額と駐	客 8 6 万
軍場代の一	户 円

部区

╁

県議	現交付 額につ いて	支給対象 について			視察報告 書公開	会計帳 簿公開			
原 日出夫	多い	会派と議 員	全面公開	その他	その他	その他	1 私は事務所を自宅に移し平成19年度は100万円の減額を公約にしています。 3平成19年度から個人として実施。 4 基本的には賛成ですが活動の分野を一定決める必要がある。 5 平成19年度から実施する(復命書を添付)視察「旅費規定」がないので作定するように要望する。 6会計処理的に可能なら19年度から実施します。		
雑賀 光夫	多川	会派と議 員	全面公 開	賛成	賛成	賛成			
藤井 健太	多い	会派と議 員	全面公 開	賛成	賛成	賛成			
松坂 英樹	多い	会派	全面公 開	賛成	賛成	賛成			
奥村 規子	-	会派と議 員	全面公 開	賛成	賛成	賛成	1 わからない		
江上 柳助	妥当	会派と議 員	全面公 開	その他	賛成		4明確な使途基準を策定し、支出を使途基準に従って処理する。その上で第3者のプライバシーを保護する必要がある。 6会計帳簿は会派及び個人の手元資料という位置付けで必ずしも公開しなくても良いのではないか。		
角田 秀樹	妥当	会派と議 員	全面公 開	賛成	賛成	なし	4 使途基準を明確にする。但し、第3者のプライバシー保護の 感点で充分注意が必要と考える。6会計帳簿の作成は必要であ る。しかし、帳簿管理は会派及び個人の手元資料という位置付け で、必ずしも公開の必要性については否定と考える。		
多田 純一	妥当	会派と議 員	全面公開	その他	賛成	その他	4使途基準を明確にし、それに従って処理する。、第3者のプライバシーを保護していく必要もあり。 6 会計帳簿の作成は必要。 しかし、帳簿は会派及び個人の手元資料という位置付けで、必ず しも公開することはない。		
中 拓哉	妥当	会派と議 員	全面公 開	賛成	賛成	その他	6 和歌山県政務調査費の交付に関する規程第7条ですでに 明文化されているため。領収証公開することで満たされている。		
山下大輔	妥当	会派と議 員	全面公 開	賛成	賛成	賛成	4 早急に議会としてのルールを作成すべき		
真わかや ま 代表 松本貞次 外7名	たが、								

和歌議		現交付 額につ いて	支給対象 について			視察報告 書公開	会計帳 簿公開	1
松本	哲郎	妥当	会派	賛成	その他	賛成	その他	4明確な使途基準に従って支出することが第一。第三者のプライバシーの保護も必要ではないか。6領収書を全面公開するのであれば、帳簿は会派及び個人の手元資料という位置付けで必ずしも公開しなくても良いと思う。
中塚	隆	妥当	会派	賛成	その他	賛成		4明確な使途基準に従って支出することが第一と考える。6領収書の公開があれば、帳簿は根拠資料としていれば良いと思われる。
薮治	宇昭	妥当	会派	賛成	その他	賛成	その他	4明確な使途基準に従って支出することが第一。第三者のプライバシーの保護も必要ではないか。6領収書を全面公開するのであれば、帳簿は会派及び個人の手元資料という位置付けで必ずしも公開しなくても良いと思う。
奥山	昭博	妥当	会派	賛成	その他	賛成	その他	4明確な使途基準に従って支出することが第一。第三者のプライバシーの保護も必要だと考える。6領収書を全面公開するのであれば、帳簿は会派及び個人の手元資料という位置付けで必ずしも公開しなくてもよいと考える。
中尾	友紀	妥当	会派	賛成	その他	賛成	その他	4明確な使途基準に従って支出する。第三者のプライバシーの保護も必要。6領収書を全面公開するのであれば、帳簿は会派及び個人の手元でよいのではないか。
岩井	弘次	妥当	会派	賛成	その他	賛成	その他	4使途基準を明確にし、支出を基準に合致させる事が第一。基準に合致するものすべてについての作成は煩雑にすぎる。6明確な使途基準を策定した上で、政務調査費の支出を記載する会計帳簿の作成は必要と考える。その上で、会計帳簿の「裏づけ資料」である領収書を全面公開する場合には、帳簿は会派及び個人の手元資料という位置付けで必ずしも公開でなくても良いのではないかと考える。

·

,和歌山市議100%の回答 議21.7%

トは、6質問。

質問

その他」です。

回答状況は次ペー

務調査費のアンケ

5

が、「賛成、

開に賛成23

でした。 半数を超えていることが分かりました。 5767議員に送付した結果、3054議員が回答。全国平均回答率53% 山市を対象に取り組みました。全国47都道府県をはじめ109自治体の 全国調査結果が発表されました。和歌山では、県と中核市である和歌 また、領収証を「全面公開」すべきだとした市議が、40人中23人と過 第 14 和歌山の回答率は、県議21・7%、市議100%でした。 回全国市民オンブズマン大会において、政務調査費アンケー トの

の公開」について質問の公開」、 「 会計帳簿成)」、 「 視察報告書 て」、 る形です。 択肢から選んで回答す し、それぞれ3つの選 活動報告の公開(作 「領収証の公開」、 交付額につい 支給対象」、 ンブズには回答できな 調費を追及しているオ も少なすぎます。 ませんでし 員のみしか回答があり 1,

県議は

46

議 員

中

10

た。

如何に

回答では、「全面公開」

ます。そして、

今回の

政務

い」、が「会派、会派が「多い、妥当、少な が「全面公開、 回答の選択肢 議員個人」、 円以 か の透明化は うか。 議 す。 の いとでも云うのでしょ 課題と認

以降に掲載しています のでそれをご覧くださ 反対、 ジ 議 60%の市が公開してい 公開です について未だに一切非 いと批難 明責任を果たしてい みると、 和 歌山 が、 に 35 市 値し 市 は 中21市と 領収証 中 核 ます。 市で な

えます。 取り組むべき課題とい の透明化は、 らからすれば、 すべきと40人中23人が 政治課題として直ちに 回答しています。これ 具体的な 政調費

١J

ま

かや

政調費

は県民の共通

告書」「会計帳簿」の公 視察報

答し 県民

に対する説 なかった県 識すべきで

> 開が、「 が高まります。 で明らかになり透明性 費の使途と活動との関 開することで、政務調 報告や視察報告書を公 か分かりません。 活動 査活動に用いられたの らがどのような政務調 の公開だけ いようですが、領収証に比べ「賛成」が少な (性などが具体的な形 領収 では、それ 証 の公開

ります。 リチェックが容易にな とができますの 収証にあたると があれば、 エックし、 ば、まず会計帳 る市民の立場からすれ 開されることで、情報 大します。チェックす の透明化が飛躍 また、「会計帳簿の公 Ιţ 会計帳簿が公 おかしな点 その点を領 で、 いうこ 低簿をチ 的に増

要は、 です。 できるようにすること があってはなりません。 明化を矮小化すること せんが、そのことで透 高めることを否定しま 会派のチェック機能を 意見も見られ を高めてい 派 市民がチェック で、 チ ますが、 I るという ツ ク

せん。 迎しますが、こ 化は避けられ ことがあっては るいいます。 から100 原県議が、 で透明化を矮 政調費の減額を唯 活 政 動 調費 と使 万円 平 小 途 が 減額も歓 成 になりま 化する のこと の あ 減 19 る限 額す 透 年 明 度



迫 間 脩

から リオ

デ・ジャネイロまでの旅をお 今回は、ベレンからリオ・

赤道直下の町「ベレン」

中に、蛇行して流れるアマゾ 濃いグリーンのジャングルの 時間30分を要して到着 でサンター レンを経由し約2 ンには、マナウスから飛行機 アマゾン河口の大都市ベレ 飛行中、眼下一面に広がる、

えると乱開発による森林伐採 な後もみられ、環境問題を考 来の歴史を持ち、植民地時代 ルトガルの要塞が築かれて以 れませんでした。 でないことを願わずにはいら ベレンは、1616年、 ポ

の情緒を色濃く残し、別名「マ

ンゴー並木の町」とも呼ば 感じてきました。 き、赤道直下の涼しさを肌で ンゴー の並木が続く町を歩 たときもスコールが降り、マ のとおりでした。私達が訪れ 町とも聞いていましたが、そ 置していながら毎日降るスコ ています。ほぼ赤道直下に位 ルにより比較的凌ぎやすい

バスにて向かう。翌朝6時30

地である「世界遺産」の街サ

ン・ルイスへと夜7時の夜行

分にバスターミナルに到着。

りさんの暖かいもてなしが心 に残りました。 出身だったといいます。さゆ 他界しているお父さんが串本 さんがブラジル人で、すでに 大きな敷地の家でした。お母 訪問。レンガで周囲を囲った す。夕食の招待も受け自宅を 世話になることができたので 和歌山に住んでいる関係でお た。さゆりさんのお姉さんが りさんにお世話になりまし ベレンでは、日系人のさゆ

しかし、所々に野焼きのよう

ンの大河が見て取れました。

るで海のようです。 大きさに改めて驚愕。 いうことにも驚きました。 島が九州程の大きさがあると 地平線の彼方にも見えず、ま 160㎞もあり、真中にある ベレンに二泊し、次の訪問 市内観光では、アマゾンの 川幅が約 対岸が う。 られた砂丘は、長い年月を経 が混ざらず石英の粒のみで作 漠が続く、知る人ぞ知る砂丘。 白い砂の正体は、水晶の成分 である石英だという。不純物

のバルコニーの家々が連な って築かれた町で、その名も 風情があり、フランス人によ り、まるで17、18世紀の南欧 ルイ14世にちなんで名付けら の町に迷い込んだような気分 イルの壁と、繊細な彫金細工 れたという。市内は明るいタ に浸りました。 教会を中心とした町並みは

さは東京23区2個分が入って るレンソイス・マラニャンセ ツアーに混じり向かう。 サン まだ余るほどの広さだとい 近くに広がる砂丘で、その広 ルイスから約260㎞の海岸 ス国立公園へ。地元の人達の 翌日、やはり世界遺産であ

> り、いくつもの湖が現れてい ちょうど雨期で、雨水が溜ま うに続く白い砂丘と青空のコ か魚も住み、短い一生を過ご ました。そこにはいつの間に いています。訪れた1月は、 ントラストは今も目に焼き付 く輝いているのです。雪のよ て研磨され、光を反射して白 あたり一面に真っ白な砂 ゾー 署や、長距離バスへの襲撃事 絵になる風景が不安を解消し なホテル、ビーチで戯れる美 海岸線に沿って建ち並ぶ豪華 件のことが頭をよぎり、 掲載された強盗団による警察 都市。昨年、日本の新聞にも の条件を兼ね備えた国際観光 バラ湾の景観など、いくつも のひとつと讃えられるグアナ てくれました。 しい女性、いずれを取っても 不安に。しかし、溢れる人々、 ト、そして世界3大美港

サンルイスに戻り、深夜3 アスの滝へと向かう。 し夕方の長距離バスにてイグ ポン・ジ・アスー カルを見学 翌日、コルコバードの丘、

すというから神秘的だ。

国までを予定しています。 次回はイグアスの滝から帰

デ・ジャネイロへと向かう。 時30分発の飛行機で、リオ・

オ・デ・ 国際観光都市「リ ジャネイ

I かなカー ニバル、 ぐ第2の都市。 し、サンパウロに次 人を超える人口を有 ジャ スなビー チリ リオは、700万 華や ゴ



ゴロ 可み		現交付	支給対象	領収証	活動報告	視察報告	会計帳	(共 士 488
和歌	山市議	観にフ いて	について				簿公開	
中嶋	佳代	妥当	会派	賛成	その他	賛成	その他	4まずは使途基準を明確にし、支出を基準に合致させる事が第一。基準に合致するものまで作成するとなると煩雑にすぎる。6明確な使途基準を策定した上で、政務調査費の支出を記載する会計帳簿の作成は必要と考える。その上で、会計帳簿の「裏づけ資料」である領収書を全面公開する場合には、帳簿は会派及び個人の手元資料という位置付けで必ずしも公開でなくても良いのではないか。
中橋	龍太郎	妥当	会派	賛成	その他	賛成	その他	4使途基準に支出を合致させることが先。プライバシーも考慮が必要。6全面公開の領収書あれば、帳簿の公開は必ずしも公開でな〈手持ち資料の位置付けで良いと思う。
大艸	主馬	妥当	会派	賛成	賛成	賛成	賛成	
南畑	幸代	妥当	会派	賛成	賛成	賛成	賛成	
後み	いる	妥当	議員個人	賛成	賛成	賛成	賛成	
森下	佐知子	妥当	会派	賛成	賛成	賛成	賛成	
渡辺	忠広	多い	会派	賛成	賛成	賛成	賛成	3,1円以上
石谷	保和	多い	議員個人	賛成	賛成	賛成	賛成	
旅田	卓宗	妥当	会派	円以 上公開	賛成	賛成	賛成	3、 5万円以上
山本に	忠相	妥当	会派と議 員	賛成	賛成	賛成	賛成	
寒川	篤	妥当	会派と議 員	賛成	賛成	賛成	賛成	
東内	敏幸	妥当	会派と議 員	賛成	賛成	賛成	賛成	
፞	佳明	妥当	会派と議 員	賛成	賛成	賛成	賛成	
田	好雄	妥当	会派と議 員	賛成	賛成	賛成	賛成	
新和久 (16名		妥当	会派	その他	その他	その他	その他	会派で回答
		妥当		賛成	反対	その他	反対	前略 貴団体より、過日お届けいただきました、「政務調査費アンケート」に対し、当会派において種々議論を行い、結果として新風クラブ統一見解をもって回答とさせていただきます。なお、政務調査費に対する会派内取り決め及び事務の流れ、今後の取り組み目標を参考のため付記しますのでご参照下さい。私ども新風クラブ所属議員は、市民の信託を受けたものとして常に自らを律するとともに、相互監視を持ってその公正性を保ちつつ職務に奉じていることを、この機会をお借りし念のため申し添えます。草々

和歌山市議 会新風クラブ 中村 協二 島 幸一 松井 紀博 野嶋 広子 3当会派では会派内でチェック機能を有するとして公開に特に必要性を感じないが、「将来、公開するとするならば 」市民に誤解が生じないよう、金額の多寡に拘わらず全面公開すべきであろう。4当会派では、およそ1ヶ月に一度 の頻度で全ての出金について、その目的に資するものであるか、市民に誤解を与えるものではないか、などの観 点から「政務調査費に関する会派会議」を開催し、政務調査費として不適切な支出と認めた場合には、速やかに返 金処理を行っている。会議に付する詳細資料は、出金日・出金額・出金先氏名・出金目的が記された入出金明細 書、銀行預金通帳、領収書が貼付されている出金命令書である。支出内容が複雑等の事由から疑義が生じた場 合は、支出申し出者にはその説明責任を課し、入出金明細書にその内容を記載する。これらの作業をもってその 目的を担保しており、報告書の作成により事務作業が煩雑化する事は本来目的に適わないものと考える。また定 例的な報告書の作成で事足れりとすることにより相互監視の機能が低下する事こそ憂慮する。5詳細報告書の作 成・公開には原則賛成である。その報告書を前述の「政務調査費に関する会派会議」に資料として付する事により 相互監視の機能強化に一定資すると考えられる。6当会派においては前述の通り、既に会計帳簿を作成しており 公開するに吝かではないが、その作成目的はあくまで経理の正確性を保つものである。当会派では副次的目的と してそれをもって会議の検討資料としているものである。標準化・義務化にはその必要性を感じない。 当会派 では去る5月に今任期最初の「政務調査費に関する会派会議」を開催し、「和歌山市議会政務調査費の交付に関 する条例施行規則]第6条の規程する使途基準、および[政務調査費に関する取り決め事項]に基づ<使途基準を 改めて確認・徹底したところである。また全国各地での政務調査費に関する各裁判例等をもって議論をし、どの様 な使途が普遍的な価値観に合致し、市民からの誤解が生じないか等の基本的考え方を検討した。新風クラブでは この様な経緯から、更に細部にわたる使途基準とチェック機能の強化策を盛り込んだ、会派独自の「政務調査費 取り扱いに関する基準」が必要であるとの結論に到り、これを速やかに作成する事を取り決め、現在その作業を進 めているところである。

当面の予定

9月20日 PM 4:00~ ニュース発送作業 9月26日 PM 6:00~ 第3回全員会議 10月9日 PM1:15~ 県議政務調査費違法支出金返還請求住 民訴訟第1回裁判 10月26日 PM 4:00~ 編集会議 11月19日 PM 4:00~ ニュース発送作業日 11月28日 PM 6:00~ 第4回全員会議

次回会員会議のご案内

日 時 9月26日(水)午後6時~

場 所 和歌山市勤労者総合センター

(和歌山市役所西隣 TEL 073-433-1800)

こぞってご参加下さい